

台風による被害に伴う経営相談について

この度の台風15号および19号により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

事業の大小に関わらず、経営者の皆様は今までに経験したことのないような様々な問題の対応に苦慮されていることと拝察申し上げます。

きみつの未来活力支援センターでは、今回の台風で被害を受けた事業所様からのご相談も随時対応しております。経営に関する内容でしたら些細な事でも構いません。ご相談は会議所会員・非会員に関わらず無料でご利用いただけますので、どうぞ遠慮なく当支援センターをご活用下さい。

県や国からの支援策や補助金について詳しく聞きたい！

来客数が減少して、売上が大幅に落ち込んでいる…

休業期間が長引いて、従業員への給与の支払いが大変…

設備が損壊してしまい復旧の資金に困っている…

被害に関する申告はどうすればいいの？

経営の専門家に相談してみませんか？

きっと解決のヒントが見つかります！